

講習の日程に関する事項

1. 講習の実施日

<三重県自動車会館での講習>

- ・三重県自動車会館での講習実施予定日は講習実施機関が3ヶ月前までに決定し、タクシー協会ホームページにより周知するものとする。
- ・平成30年実施予定日は以下のとおり。

| 年 | 月 | 日 |
|-----|-----|-------------|
| 30年 | 7月 | 3日(火) 4日(水) |
| | 8月 | 7日(火) 8日(水) |
| | 9月 | 5日(水) 6日(木) |
| | 10月 | 3日(水) 4日(木) |
| | 11月 | 5日(月) 6日(火) |
| | 12月 | 4日(火) 5日(水) |

<その他会場での講習>

- ・講習申込が原則5名以上あった地区については、当該地区会場での講習を実施することとし、講習実施機関と地区講師で日程を決定し、申込者に通知することとする。

<都市部以外の特例地域における講習>

- ・講習申込者が1名の場合は本人の希望により講習時間(1日若しくは2日)を選択出来るものとする。